



2-080号 (通巻 259号) 2016. 1. 20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町 4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内 LC No.76

電話&FAX 022-356-7092 (須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>

《郵便振替口座》02220-3-49486

会費●3000円 賛同会費●1000円/年

2016年を、女川原発再稼働を止める希望の年に！

●2017年4月の再稼働をめざす東北電力

周知のように、東北電力は2017年4月以降に女川原発2号機の再稼働を目指している。当初は2016年4月の再稼働が目標だったが、昨年6月12日付プレスリリースで、「女川2号機については、…幅広い項目で審査が進められております。…これに伴い、非常用ディーゼル発電機の燃料貯蔵設備である軽油タンクを新たに地下へ設置する工事や、発電所内部の火災防護対策の工事量増加への対応が必要な状況となっております。こうしたことから、…工事が完了する平成29年4月以降…再稼働を目指してまいります」と、1年先送りすることを発表した。そして現在、1000ガルの揺れに対して重要施設の損傷を防止するという耐震工事、海拔29mへの防潮堤のかさ上げ、ガスタービン発電機・高圧代替注水設備・10000m³の淡水貯水槽の設置、フィルター付ベント装置の設置、水素再結合装置による水素爆発の防止、などを進め、「世界最高水準の安全レベルを目指した新規制基準」(?)との適合性を図る、としている。

●原子力規制委員会の適合性審査は66回を数えた

実際、原子力規制委員会の新規制基準に対する

適合性審査は2015年12月16日に66回目の審査が行われ、各項目について頻度はまちまちだが審査が進められている。

(<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/topics/index.html> 参照)

規制委員会が「合格」を出した川内原発、高浜原発はおよそ70~80回の審査を受けているので、女川2号機も回数としてはかなり審査が行われていることになるが、地震・津波に関しては、まだ活断層評価や敷地内地質評価、また基準津波評価の審査が行われ、その対策の是非までは進んでいない。また、フィルター付ベントについても何度かやりとりされているが、まだメドは立っていないようだ。

現在、再稼働および「審査合格」しているのはすべてPWR(加圧水型)で、BWR(沸騰水型)の柏崎刈羽6・7号機、浜岡4号機、島根2号機については昨年8月に規制委員会から「柏崎刈羽に集中的に審査する」旨が発表され、実際その後女川2号機については4か月で3回しか開かれていない。今後の審査の進行具合は不透明だが、東北電力が2017年4月と知っている以上、規制委員会に圧力をかけて審査を早めさせようとすることは目に見えているので、こちらにも注視していかなくてはならない。

「みやぎ脱原発・風の会 2016会員のつどい」に参加を

日時□2016年2月7日(日)10時~12時

会場□仙台市青葉区中央市民センター第4会議室

(仙台市青葉区一番町2丁目1番4号)

内容□2016年の「風の会」運動方針と参加者の意見交換 など

●宮城県の安全性検討会は8回

一方、宮城県の「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」は、発足した2014年11月からちょうど1年たった2015年11月18日に第8回会合が行われた。確かに、今回の検討会はこれまでの宮城県の専門家委員会（ブルサーマル時など）と違って、時折東北電力に対して叱責するような厳しい声もあがっているが（点検記録の不備や、トラブルの報告の遅れなどについて）、何より核心的な「基準地震・活断層の策定」や「被災した女川原発の被害状況（プラントおよび地盤）の判断」、さらに「原子炉構造（マーク1）」、福島原発事故の教訓、について判断し東北電力と真っ向から議論できる専門家が不足している感は否めない。

村井知事は2014年11月にこう発言している。「この検討会では…国がやっているものと同じものではなくて、宮城県独自に女川原発というものに限って、そこをよく熟知されている専門性の高い有識者の方にご議論いただこうと考えております。ただ、この検討会は原発の再稼働の是非を決めるところではございません。…宮城県、石巻市、女川町が（安全協定の事前了解をするかどうかの）意思決定をする判断の骨子となるご議論をしていただきたいと思います」と。これに当てはめれば、ここでの議論の深さ・鋭さが、今後の再稼働の意思決定についての判断材料になるということであり、そうであれば委員には、通り一遍ではなく、さらに突っ込んだ議論を挑んでほしいと同時に、そのためにもさらに委員の追加が必要ではないかと考える。この間「みやぎアクション」などの市民が波状的に県への申し入れや公開質問、さらに傍聴を行って、この検討会が意味のあるものとなるよう働きかけを繰り返してきたことが、以前との違いを生み出してきたと思うので、今後も引き続き働きかけを強めていきたい。

●広がりや深まりを実現した2015年

翻って2015年の宮城県における脱原発運動を振り返ってみると、やはり11月23日の「被災原発を再稼働させて大丈夫!? 市民による女川原発の安全性を問うシンポジウム」の成功が大きい。

このシンポジウムは、例年秋に「みやぎアクション」が主体となってこの間行ってきた講演会の延長にあるが、これまでと異なるのは、①主催をさらに広げて、栗原や女川などからも実行委員会の会合に参加するなど、運営への主体的な参加の広がりを実現したこと ②この問題に取り組んで

こられた弁護士や首長経験者が呼びかけ人に名前を連ねただけではなく、当日の参加などを通じて、今後へつなげる結びつきを実現できたこと ③共催した「原子力市民委員会」のメンバーが事前の打ち合わせや、共同の女川原発見学など主体的に取り組んでくれることによって、シンポの内容が深まったとともにコネクションができたことである。これらの効果によって、当日は530名という、この間の屋内集会では最も多い参加につながった。

一方、毎週行われている「みやぎ金曜デモ」は、人数の頭打ちとマンネリという課題がありつつも、160回を重ねるまでになり、もはや金曜夜の仙台での風物詩となっている。昨年は「SEALDs」など安保法制反対のデモが目立ったが、もとはといえば首相官邸前での脱原発金曜デモが、市民デモの流れをつくったといっても過言ではない。「だれでも、街頭で声をあげてもいいんだ」という自由な空間を、今年も提供し続けていきたい。

また、2015年は「指定廃棄物処分場問題」に揺れる一年だった。環境省は加美の町ぐるみの反対にあい、仙台などでの「フォーラム」の開催で事態を打開しようとしたが、かえって住民側の反論にまともに言い返すことができず、再び毎日のように事前調査を強行しようとして追い返されることを繰り返した挙句、候補地の3市町とも「白紙撤回」を宣言するに至る結果となった。

私たちはここから、「放射能汚染への住民の闘い」と「国や県の住民無視の姿勢の敗北」をみてとることができる。前者については、加美の住民の方が3月の集会で発言したように、結局この指定廃棄物のもとをたどれば福島原発事故、そして原子力行政にいきつき、そういう意味では女川原発も他人事ではない、との思いにたどりついたとのこと。後者は、村井県政のトップダウンの破たんであり、これからの女川原発再稼働でも、加美の住民の断固とした、そして粘り強い姿勢に学ばなければならない。

●陣形をさらに固め、 いざ2017年再稼働阻止へ

そのようないい流れを引き継ぎ、本2016年は、2017年再稼働阻止へ向けさらに陣形を固めて行かなくてはならない。

そのために大きな力となるのが「脱原発をめざす県議の会」だ。昨年の宮城県議会議員選挙では脱原発派が多く当選したが、12月18日には全国でも珍しい（初めて?）といわれる「脱原発をめざす県議の会」が20名で発足した。この意義は大きい。なんといっても、任期4年の間で、県議会において女川原発の再稼働についてその是非

を問う局面は必ずでてくる。再稼働に前向きな村井知事にとっては、足元の議会に大きなとげがささったといっても過言ではない。この「県議の会」は（１）原発依存からの脱却を目指す（２）女川原発再稼働に反対か慎重な対応を求める市民に同調する、を行動の柱としているということであるので、議会内外を貫いて再稼働を止めるための行動をともに実現していきたい。

また、シンポで実現した枠組みを維持・発展させること、特に、女川・石巻現地、さらに 30km 圏内（UPZ）とのつながりの強化は必要だ。そこで何が問題になっているのかを真摯に受け止めながら、住民に寄り添った運動を進めていかなくてはならない。

なかでも、「原子力防災」、および「再稼働しない場合、あるいは廃炉後の街づくり」については現地でも高い関心があると思われる。周知のように、現在の新規制基準では防災計画の是非は再稼働の要件には入っていない。しかし、福島の場合

見るまでもなく、実際に事故が起こったら（しかも複合災害になる可能性が高い）、放射能被害を避けて避難するのは至難のわざであり、なおかつ無事に逃げられたとしても、いつ帰還できるのかをはっきり見通すことはできない。女川・石巻は、他の原発立地自治体とは違って、まさに東日本大震災で大きな被害を受けた地域である。こうした、5 年も経った今もなお復興の途上にある地域で、もし原発の事故があったらどうなるのか。

しかし一方で、「原発がなくなったら生活ができるのか」という声があるのも事実である。そうした声としっかりと向き合いながら、女川、石巻、そして東北の復興を目指していきたい。「原子力に頼らない東北の復興」は、口でいうのはたやすいが、実際は様々な困難が待ち受けている。しかし、原子力は勿論のこと、中央資本や国の補助金・交付金を頼みにするのではない地方の再生を「脱原発」の向こうに展望して、今年 1 年頑張っていきたい。（事務局長 舘脇）

問題の多い女川原発の申請の中身が明らかに！

－みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 Vol.7



12 月 12 日、仙台市市民活動サポートセンターセミナーホールにおいて、みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 Vol.7 “福島原発事故の「教訓」から女川 2 号機「適合性審査資料」を斬る？”が 31 名の参加で行われた。講師は仙台原子力問題研究グループの石川さん。

すでに 66 回を数えている規制委員会の適合性審査での東北電力の資料などから、何を問題として私たちが考えいけばいいのかを抽出して提起した内容となった。

ここでは、私が印象に残ったことについて箇条書きでまとめてみたい。

① 規制委員会の安全目標について

規制委員会は安全目標として CDF（炉心損傷）の目標値を 10^{-4} 年（10000 年に 1 回）とし

ているが、他の国ではフランス・スウェーデン・ロシアなどは 10^{-5} 年（100000 年に 1 回）としており、これだけみても安倍首相がいう「世界一の安全基準」とはいえない。

そもそも安全目標はあくまで「目標」であり、「法的限度」ではなく、今の適合性審査でもそれが「合格」の条件ではない。

② ソフト面において福島原発事故の教訓は生かされようがない・テロ対策も後回しで OK？

「新規制基準の考え方」として規制委員会は「ハードとソフトが一体として機能させるための手順書の整備や人員の確保、訓練の実施などの要求」を掲げているが、そもそも福島原発事故においてハード面もさることながらソフト面ではいかなる問題があったのかが明らかでなく、生かされようがない。また、「意図的な航空機衝突等への対策」を掲げながら、テロ対策については後回しでも「合格 OK」という中途半端なものでしかない。

③女川2号機の設備健全性確認点検の記録の不備について

昨年発覚した記録の不備（2号機だけで4188件）については県の安全性検討会でも議論になったが、いまひとつ突っ込みが弱かった。それについて学習会では、「協力会社（下請け）」が訂正した件について注目。「協力会社はなぜ163件も訂正したのか？そのあたりの経緯・真相の解明こそが重要！」の指摘は全くその通りだと思った。また、私が感じたのは、協力会社との関係および「構造上問題あり・なし」の基準にあるのではないか、ということだ。検討会では「点検内容に問題はなく記録が不備だということですよ？」と助け舟を出す場面もあったが、実際にはその判断はあいまいなのではないかと思う。恣意的ではなく具体的に・客観的な判断基準で点検・記録をすること、そして判断の分かれたところはそれも記録に残すことが大きな事故を防ぐために必要だと思う。

④水漏れ基準の0.2mmを超えるひび割れ幅がタービン建屋だけではなく、原子炉建屋にも多数発生している実態が分かった。東北電力は原子炉建屋のひび割れを隠していた！

5月の第45回目で提出された資料で、原子炉建屋及びタービン建屋の残留ひび割れがこっそり

公表された。これによれば、原子炉建屋で最大0.6mm・平均0.19mm、タービン建屋で最大0.8mm・平均0.18mm幅のひび割れができていう（なぜかタービン建屋より原子炉建屋のほうが平均では大きい）。資料では、この平均値は基準地震動 S_s をもとにした既往実験結果と同程度で、また「維持管理基準」での水漏れ基準「0.2mm未満」を満足するから大丈夫、との立場だが、平均はそうでも、実際にその0.2mmを超える0.25や0.3mmのひび割れ幅も多数ある（最大0.6mm）のに安全だというのは、石川さんがいうように「科学的想像力の欠如」ではないかと思う。こんなにひび割れができて、もちろんある程度は修復させるのだろうが（それも公表していない！）、さらに今後1000ガルの地震に見舞われた場合本当に大丈夫なのか、と誰しも思うのではないだろうか？

また、東電は2007年中越沖地震後に、どの場所にひび割れがあったのかも詳細に図入りで公開しているのに、東北電力は一切隠し続けている。

などなど、他にも他の人があまり指摘していない細かい（？）ところも含めて、多岐にわたり問題点を指摘した内容を、私たちも今後問題にし続けると共に、安全性検討会の委員も東北電力追及の材料にしてほしいと思う。

（のむら）

女川1号機、**“文学的”**対策で事故は防げない！

前号『鳴り砂』で報告した女川原発1号機での2015.9.29・9.30連続停電事故について、12月24日東北電力は、再発防止策を含む「最終報告？」を公表。

電力HP文書によれば、それぞれの担当者が「図面を見誤り」、さらに作業確認の「ルールが不明確、役割分担・責任者が不明確」だったことが原因とされ、再発防止策は「実践的な教育を継続的に実施すること」「ルールの改善、検討体制の明確化」とのこと。「見誤った」から「見誤らないよう教育する」、「不明確」だったから「明確にする」、という予想通りの“文学的”対策では、事故は繰り返されるだけです。

おそらく次の宮城県検討会等でも同様の説明がなされると思われますが、前号で指摘した非常用

ディーゼル発電機関係の作業と所内停電をもたらす可能性のある作業の同時実施禁止規定の有無（全電源喪失の可能性）も含め、きちんと調査・検証して欲しいと思います。

そして、同日の規制委との面談資料（全16頁）によれば、1回目停電は「複数ある回路図面のつながりを一部見間違えたため、準備していた…インターロックを除外するアイソレは必要ないと誤認した」とのことですから、背景には、誰かが必要と考えて準備した手順を、現場で別の人間が変更することが許される「一人（無確認）作業体制」であったことや、「準備していた…アイソレ」を不要として作業時間・手間を短縮する“工夫（手抜き）”が評価されるような体制になっていたなどの

問題があったのではないのでしょうか。また、前号<付記>でも述べましたが、計測制御回路では「ヒューマンエラー防止対策」として実施していた凶面色塗りを、電気制御回路では「適用範囲外」にしていたということですから、東北電力が同じような作業に対して一貫した安全性追求・ヒューマンエラー防止の姿勢を持っていないこと(手抜き)こそが“真の原因”であることは明らかです。しかも、今後は電気制御回路についても色塗りすると記載していますが、よく見ると「計測制御回路と同様に設備の重要度に応じて」<下線筆者>という限定付き(手抜き)のようですから、次は‘設備の重要度の判断を誤ったため色塗りがされず…’との弁解がなされる事故が、計測制御回路や電気制御回路で起きるものと思われます(もちろん、その際の再発防止策は‘重要度の判断を誤らないようにする’です)。

東北電力は、「二人作業体制」や「全作業での色塗り」などの手間や費用のかかる再発防止対策を行なう気は全くなく、だからこそそれらを導き出すような“真の原因究明”(ヤブヘビ)を行なうつもりなど全くないのです。

同様に、同資料で2回目停電の記載を見ると、「計画外作業」ということで「電気グループと発電管理グループ」などの複数(多数)の人間が合同チームとして作業の検討を行なったようですが、「発電管理グループ(運転支援)担当者」が「回路図面の記号が示す内容を見間違えて、必要なアイソレを見逃し」、同グループ(運転支援)の副長もアイソレ不足に気づかず(凶面色塗りなどのエビデンス(証拠)なし)、電気グループ副長はアイソレ不足手順書のレビューを十分に行なわず、発電課長もアイソレ不足手順書が作成されたことに(業務が輻輳して)気づけず、保安運営委員会(何名参加?)における審議でも十分確認されず、電

気グループは発電管理グループ(運転直)にアイソレ不足手順書を提出し、発電管理グループ(運転直)の発電課長は作業を許可した、ということ。(※何が何だかよく分かりませんが!)結局のところ、最初に(初歩的)ミスが発生すれば、途中の誰もどの段階でもミスを発見・訂正できなかったという事実(人為ミスの連鎖・共倒れ)は重要・深刻です。そして、再発防止策として「計画外作業に関するアイソレ確認」の証拠を残すことにするのは当然として、「計画外作業手順の検討における役割・責任分担を明確にするプロセスを定め」、さらに手順検討を合同で実施する場合は「合同チームに参加した以外のもので確認するプロセスを定め」としてはいますが、上記の保安運営委員会などは、そのような第三者的確認プロセスではなかったのでしょうか(そのような対策が有効には機能しなかったことが証明されたのではないのでしょうか)。

また、1回目・2回目停電とも、作業担当者やその直近の上司が、電源全体の基本(1電源のみの接続となるよう各種遮断器が作動)や現状(2号機から受電中)を理解し、当該遮断機投入により2号機側の遮断器が作動する可能性を認識して(疑って)いれば、凶面を見間違えてアイソレ不要と一度は思っても、そのこと自体がおかしい・不自然と気付けたのではないのでしょうか。同様に、他の再チェック者・組織も、‘アイソレは当然なされるべきもの’という常識を持っていたら、アイソレを実施しない手順に疑問を感じ、見直し・再確認がなされたのではないのでしょうか。

ザルのような対策をいくつ重ねても、“水漏れ”を防ぐことはできません。

<2015.12.27 記>

(仙台原子力問題研究グループ I)

福島原発事故は

“見ざる・聞かざる・言わざる”で、原発再稼働!

昨年12月に購入した本(デビッド・ロウバム、ドウィット・ライマ、スザン・Q.ストラック、憂慮する科学者同盟(水田賢政訳)『実録FUKUSHIMA アメリカも震撼させた核災害』岩波書店2015.10.28:原著は2014.10)の「はしがき」pp.v-xに、次のような文言が並んでいました(さすが「憂慮する科学者同盟」です)。

「原子力エネルギーという選択肢は、大惨事の起こりうるギャンブルだ。」

「警告のサインは何度も繰り返し無視され、大災害寸前の事態が起きて、なかったものとされた。」

「日本の当局は、避難者の帰還前に除染の基準を厳しく強化することで、将来の放射線被曝量を

抑えることもできたが、それはせずに放射線レベルが通常の10倍以上の地域を安全だと宣言した。」

「(川内原発再稼働を認めた)日本政府は、破滅的な事故が現実にも生じる可能性から目を背けているだけのように見える。」

「原子力はミスの許されない技術であり、一つのミスが壊滅的な結果をもたらさうのだ。」

「原子力の運用と規制を大幅に改善しない限り、第二の福島が起こるのを世界中が目の当たりにするのは時間の問題だろう。」

また、先日見つけた INPO (原子力発電運転協会) 11-005 追録『福島第一原子力発電所における原子力事故から得た教訓』(2012年8月)には、「本報告書は、既に取りられた対策において、それほど考慮されていない可能性のある新しい教訓を含んでいる。したがって、運転組織は十分にこのレポートをレビューし、過酷事象に対するバリアのさらなる強化のためにその教訓を如何に使用できるかを検討することが望まれる。」として、次の記載がありました(下線筆者)。

「緊急時及び事故時対応戦略及びその実施活動は炉心冷却の維持を最優先とすべきである。」(p.4)

「最善の事故対応戦略とそれに関連する実施手順(例えば緊急時運転手順や事故時対応ガイドラ)ン)…から逸脱する場合は、元々の基準の考え方や意図しない結果が起きる可能性を考慮した、厳格な技術的かつ独立した安全評価の後になされるべきである。」(同 p.5)

「教訓：炉心冷却状態が最優先事項として常に明確に把握されていること、及び炉心冷却の連続性を確実に維持する上で、冷却状態の変化がコントロールされていることを確実にする。もし原子炉冷却が不確実であれば、炉心冷却を確実にする状況を確立するために、直接かつタイムリーな行動が取られるべきである。」

原子力と他の形態の発電との主要な違いの一つは、炉停止後も冷却を継続する必要があるということである。全ての状況下で炉心冷却を継続することは不可欠である。運転員及び緊急対応の指揮者は、炉心冷却状況を完全に把握する必要がある。…福島第一では、炉心冷却系の状況と制御に関する誤解が最初の数日の意思決定や優先順位付けに悪影響を与えたかもしれない。」(同 p.12)

「原子力技術の持つ特殊かつ独特な側面が、原子力安全文化の重要な要素として認識・検討されなければならない…。…他の原子力事業者も同様の事故に直面した場合に明らかになる脆弱性を有しているかもしれない。」(同 p.35)

『鳴り砂 No.234』などで、福島第一1号機の地震後のIC操作について、東電の「温度低下率55℃/h以下」手順の遵守との“弁明”に疑問を呈し、運転員がそれを最優先とした背景に「原子炉の老朽化(圧力容器の中性子脆化・脆性遷移温度上昇)」があった可能性を指摘しましたが、やはり原子炉スクラム後(反応度制御後)の安全確保の最重要課題は「原子炉冷却(崩壊熱の除去)」であることは明らかで、温度低下率55℃/hを超える“急速冷却”が(特に老朽化した)圧力容器に脆性破壊を生じさせる可能性・危険性があるから“冷却を抑制せざるをえない”というような、あちらを立てればこちらが立たずという“二律背反”・相矛盾する対応が求められるところにこそ、「原子力技術の持つ特殊かつ独特な側面」=脆弱性があるものと思います。

1.11 に規制委が国際原子力機関(IAEA)の査察を受けているというニュースがありましたが、規制基準で『防災計画・避難計画』を審査対象外とするような、IAEA提示の「深層防護(第5層)」(国会事故調 pp.116-118)の“手抜き=福島原発事故の教訓無視”がなされていることを、真っ先に指摘・問題視して欲しいものです。前掲『実録FUKUSHIMA』p.19には「自己満足的な態度に由来する愚かさが積もり積もって、大惨事…」という川柳風の警句フレーズ(下線筆者)もありましたが、安倍総理の言う‘世界の安全基準’なるものの実態=自己満足的な愚かさを、公正に暴いてほしいものです(‘同じ穴の…」には無理かもしれませんが)。

<2016.1.11 記>

(仙台原子力問題研究グループI)



ゆず

2015.12.23.

②

原発事故は終わらない

武藤 類子（福島原発告訴団団長）

■福島の現状

事故を起こした東京電力福島第一原発は、溶け落ちた核燃料がどこにあるかも分からず、汚染水の問題は深刻化している。毎日、空へ海へ放射性物質が放出されている。現在、1日約7000人の作業員が過酷な被曝労働に従事している。下請け構造が更に多重化し、搾取と危険の中にあり死亡事故も発生している。除染による放射性廃棄物は、県内いたる所に山積みされ、あるいは校庭や家の庭に埋められている。1キロ当たり8000ベクレル以上の放射性ゴミを減容化するという焼却炉は、原発関連企業が受注し、利権は繰り返されている。

国と福島県は、放射線量がまだ十分下がりきらない地域の避難指定を解除し、避難者の借り上げ住宅制度の廃止や賠償の打ち切りを、当事者の声を十分に聴かぬままに決めた。子どもをターゲットにした新たな放射能安全神話は、被曝への警戒心や健康不安への言葉を封じ込める。線量の高いところがある国道6号線の清掃作業に中・高校生が招集される。帰還政策とは、放射能がある場所へ我慢して帰って暮らせとすることだ。多発であるという警告を受けて、早急な調査と対策がされるべき小児甲状腺癌は、増え続けている。

福島県の災害関連死は、津波で亡くなった人をはるかに超えた。ふるさとへの郷愁と放射能への不安のはざまに、精神の疲れは限界だ。このような中で、福島原発事故から何も学ぼうとはせず、川内原発1・2号機は再稼働された。

■原発事故の責任追及

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問うため、福島原発告訴団の約1万5千人が刑事告訴した事件は、東京第五検察審査会が2回にわたり「起訴すべき」と断じ、勝俣恒久東電元会長、武藤栄元副社長、武黒一郎元副社長の3名が強制起訴されることとなった。

今後、裁判所が指定した検察官役の5人の弁護士が補充捜査を行ったのち、来年にも刑事裁判が開かれる。未曾有の被害を引き起こした原発事故の刑事責任が、ようやく問われようとしている。

起訴議決のポイントは、

1. 事故を予見することができた

政府の機関が、福島県沖でも大地震による巨大津波が起こりうることを発表しており、科学的根拠のある予測として知られていた。東京電力はそれをもとに試算をし、15.7mの津波が来るという予測を得ていた。過去の原発訴訟で最高裁判所が、原発は過酷な事故を「万が一にも」起こらないように設置されるべきという判決を出しており、政府も新たな原発耐震指針に「極めてまれではあるが」起こりうる大津波に対策を取るよう示した。勝俣元会長、武黒・武藤元副社長は、原発の安全対策を第一に考えるべき責任者として「極めてまれ」に発生する津波による事故を「万が一にも」起こさない義務があり、実際に予見することができる立場にあった。

2. 事故を回避することができた

予測した15.7mの津波に対し、建屋敷地に10mの防潮堤を造れば防ぐことができるという報告を受けていた。また、対策を実施するまでの間は、原発を停止させて事故を防ぐべきだった。東電には、今回の事故のような非常時に備えるマニュアルがなかった。事前に原発停止まで含めた安全対策を取っていれば事故は防げたのに、経済性を優先させ、事故の可能性に目をつぶってきたために事故が起きた。

■刑事裁判を支援し、責任追及を続ける

この刑事裁判は、事故の真実を明らかにし、二度と同じ悲劇を繰り返さない社会を創るために大切な裁判だ。この裁判を市民が支えるため、福島原発告訴団は「福島原発刑事訴訟支援団」の結成を呼びかけます。どうかご参加、ご支援を宜しく願いいたします。

■国の責任も問う

告訴団が2015年1月に旧保安院と東電の津波対策担当者を告訴した事件について、検察は4月に早くも不起訴としたため、検察審査会に申し立て、現在東京第一検察審査会で審査されている。国側の責任も問うているこの事件にも是非ご注目を。

12/13 武藤類子さんの講演を聞いて

一人一人が「東北の鬼」



日本キリスト教団西仙台教会牧師・早坂夫妻の友人である武藤類子さんは、福島県三春町在住。以前から反原発運動に関ってきたが、3・11の東日本大震災による福島原発事故に遭遇して、やむにやまれぬ思いで福島の現状を訴え続けてきました。2011年9月19日の5万人アクションのアピールから今日まで300回を超える講演を続けているそうです。12月13日（日）に仙台弁護士会館で、東北教区宣教部委員会、放射能問題支援対策室「いずみ」と共催で講演会を開き、140人の参加者があり、西仙台教会として初めての対外活動は大成功！

三春の里山で自然志向の小さな喫茶店を営んでいた類子さんは、3・11以来それまでの暮らしの全てを原発事故の影響で奪われます。生活の基盤を失った一人一人が「東北の鬼」と自称するのも

尤もです。原発事故は人ばかりでなく自然をも傷つけたのだから。

原発事故後の対応は、スラリー壁（建屋全体の地下を粘土で囲む）にすると1千億円かかるから、凍土壁にしようとしているが、充分凍結せず難航しているそうです。汚染水対策は後手、後手で、高濃度汚染水が外洋に流れ出しているのを公表しなかったり、責任の所在がはっきりしません。

福島県内を通るといたる所に黒いビニール袋（フレコンバッグ）が山積みになっているが、除染作業で出る草木、土壌などが増える一方で、減容の焼却施設が出来ると利権がからんでくるし、県民サイドは二の次になりがちです。

類子さんたちが、これだけの被害をもたらしたのは誰なのか、誰が責任を負うのか、と東京電力を相手に刑事告訴して4年になります。

告訴の行く末はどうか分かりませんが、いつの日か告訴団の主張が通ることを信じて私たちも応援しましょう。

類子さんの三つの目標は、

○負の遺産を残さないよう、決して諦めない。

○被団連（原発事故被害者団体連絡会）を通して手をつないでいく。

○一人一人が何をすべきか、自分に出来る行動を進んでやろう。自分の頭で考えよう。

放射能の影響を受けるのは、次世代の子どもたち、未来世代の人々を大切にしましょう。

（庄子 都）

〈ほとぼり冷めたら一統・鹿児島訪問記 番外篇〉

先日まで、鹿児島にいた。現地では、川内原発に関する話題がかまびすしかった。そう、例の「免震重要棟は作らないことにしました」と九州電力が宣言したという話だ。九州電力は、「カネがかかるから」作らない、と言ったのだ。一度審査に合格し再稼働させてしまえば、その後は何をやっても大丈夫、と考えているらしい。しかも九電、川内に続いて再稼働させようと目論む玄海原発でも「免震重要棟は作らない」と言い出した。

以前の記事で「どんなに立派なルールでも、そのルールを運用する人たちがダメなら何の意味もない。」と書いた。川内原発について言うならダメ

以下、評するにも値しない状況になっている。再稼働容認派の「新規制基準は世界でいちばん厳しいルール」という嘘を信じて安全神話を振りまいた地元メディアも、「話が違うだろ」と一斉に批判的な目を向けていたのが印象的だった。先日規制委員会の田中俊一委員長は会見で不快感をあらわにしたと伝えられたが、それで済ませてしまうつもりだろうか。ナメられたものだ。今からでも遅くないから、合格を取り消すぐらいの気骨を見せてほしい。合格後にこんな勝手な変更を黙認するのなら、東北電力も「女川原発の防潮堤、カネがかかるからやっぱり止めました」と言い出しかね

ない。

九電がこんなに大きく出ているのも、今の政治にかかわりがあるろう。不正会計問題で揺れる東芝のエライ人が「ウチはシャープと違って原発事業を抱えているから(政府の保護が見込め)潰れることはない」とのたまったといわれるが、九電にも「原発を抱える限り何をやっても大丈夫、大したことはない」との驕りが見える。地方でも国政でも今の政治が続く限り、このカン違いは止まらないに違いない。

市民を、なめるな。

電力自由化の波は九州にも押し寄せている。祖父宅があった海辺にも空き地に太陽光発電のパネルが並んでいて驚いたのだったが、九州でも新電力会社は確実に育っている。安全を顧みず自分たちの利益だけを追求する九州電力がユーザー＝市民に見放される日は、意外に近いのではないか。

今一度きっぱりと言おう。地獄に落ちろ、カネの亡者ども。(2016年1月14日記)

(西 新太郎)

今、女川では

女川町議会議員 阿部美紀子

その 12. 大声で原発のこと喋ってっぺ

東日本大震災から5年目を迎えようとしている。

福島は未だ解決どころか、大地は汚染されたまま、10万人もの避難者がいる。人々の暮らしは元に戻っていない。

そんな福島を忘れたかのように、自民党安倍政権は原発再稼働を加速させようとしている。

私は40年以上も前からの女川原発反対闘争で、東北電力が金に物を言わせて、人の心を玩んできたことを見てきた。そして、それに屈せず、志を貫いてきた人たちも知っている。12月31日、その中の一人、阿部重一郎さんが亡くなられた。いつも会う度、原発のことを悔しそうに語った。帽子に“NO NUCLEAR ONAGAWA”の緑色の缶バッジを付けていた。火葬の時、ある人が言った。「今頃あっちさ行って、阿部麟の親父と大声で原発のこと喋ってっぺ」。

1月10日、中新田交流センターで「海のはなし・山のはなし・旅のうた」が開催された。私は震災時の水の活用例を挙げ、水源の重要性、女川の現状を「放射能まみれではない、水は清きふるさと」でしめくり報告。

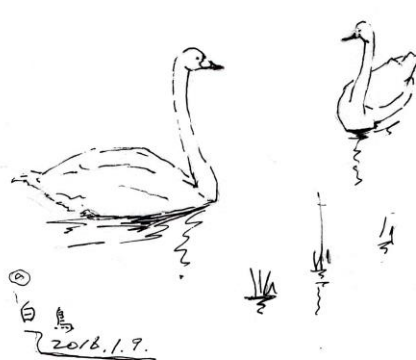
加美町の伊藤由子さんは、指定廃棄物処分場の候補地である田代岳が、加美町のみならず、鳴瀬川、江合川の源流であり、大崎を始めとする広い地域に影響があることを、写真、図で説明。また、町をあげての反対運動であり、特におばちゃんパワーが素晴らしいことを報告。

吉田よし子さんのうたの世界は、気負わない、何気ない普通の生活が小石を投じ、波紋が広がっていく様、そして当たり前のことの強さ、有難さをうたいあげ、胸に染み入った。よし子さんのアンコール曲も「ふるさと」「水は清きふるさと」だった。

原子力規制委員会田中委員長は、「事故が起きないとは申しあげられない」と言っている。国と責任の擦り合いをしたまま、再稼働を許すことは、加害者になることではないのか。私は加害者にはなりたくない。

阿部重一郎さんのご冥福をお祈りし、志に報いる活動に励みたい。

(2016年1月15日記)



【インフォメーション】

[詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい]

第164回&165回

大飯を止めろ！女川再稼働するな！

**子供を守れ！汚染はいらぬ！みやぎ金曜デモ
In 仙台 (略称:脱原発みやぎ金曜デモ)**

https://twitter.com/miyagi_no_nuke

<http://twipla.jp/events/27716>

日時□1月22日(金) 勾当台公園野外音楽堂
(18時集合 18時30分デモ出発)

1月31日(日) 勾当台公園野外音楽堂
(日曜は14時集合 14時30分デモ出発)

主催□みやぎ金曜デモの会(代表 西)
(090-8819-9920 電話は20時~22時まで)
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

宮城県保険医協会 公開講座

「福島原発告訴の現状とこれから」

日時□2月16日(火) 19:00~21:00

会場□宮城県保険医協会 研修ルーム

(仙台市青葉区本町 2-1-29)

仙台本町ホンマビル4F)

講師□武藤 類子氏(福島原発告訴団団長)

参加費□無料

主催□宮城県保険医協会 公害環境対策部

【申込・問合せ】宮城県保険医協会 事務局

TEL: 022-265-1667 FAX: 022-265-0576

E-mail: miyagi-hok@doc-net.or.jp

HP: <http://miyagi-hok.org>

原発を考える3・11メモリアルアクション

日時□3月11日(金) 20時~21時

~夜1時間、各家庭で一斉にキャンドルナイト
トを実行する。出来る人はブレーカーを落とし、
ろうそくを囲んで、大震災や原発事故の犠牲者を
いたみ、原発と電気の事を考える。
天気が良ければ、星空を眺める。~

呼掛け□NPOきらきら発電・市民共同発電所
脱原発仙台市民会議

☎・FAX 022-379-3777

E-mail: kirakirahatuden@outlook.jp

みやぎ脱原発・風の会 会計報告

(2015年1月1日~12月31日)

繰越金	558,087円
《収入》会費	286,000円
カンパ	215,350円
合計	501,350円
《支出》印刷費	43,762円
通信費	107,640円
活動費	228,704円
その他	9,057円
合計	389,163円
《残金・繰越金》	670,274円

福島原発事故を受けて、昨年も多額の会費・カンパが寄せられています。ありがとうございます。そのお気持ちに応えられるよう、今年も活動を続けて行きたいと思っております。

■□2016年会費振込みのお願い□■

《郵便振替口座》02220-3-49486

《口座名》みやぎ脱原発・風の会

会費●3000円/年

賛同会費●1000円/年

【もくじ】

- 2016年を、女川原発再稼働を止める希望の年に！……………1
- 問題の多い女川原発の申請の中身が明らかに！……………3
- 女川1停電、“文学的”対策で事故は防げない！……………4
- 福島原発事故は“見ざる・聞かざる・言わざる”で、原発再稼働！……………5
- 原発事故は終わらない……………7
- 一人一人が「東北の鬼」……………8
- ほとぼり冷めたらー続・鹿児島訪問記 番外篇……………8
- 今、女川では……………9
- インフォメーション・会計報告……………10

【別冊もくじ】

- 高レベル廃棄物「数十年後の未来」を恐怖に？……………1
- 女川原発アラカルト……………2
- 脱原発みやぎ金曜デモ……………4
- 指定廃棄物最終処分場をめぐる動き……………4